

令和5年第2回

# 太子町議会臨時会会議録

開会 令和5年11月9日

閉会 令和5年11月10日

太子町議会

## 令和5年 第2回太子町議会臨時会会議録目次

### 第1日（11月9日）

開会宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
議案第35号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）（町長提出議案）	4
散会	5

### 第2日（11月10日）

開議	9
議案第35号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）（予算常任委員長報告）	9
閉会	15

【第 1 日】

令和5年 第2回太子町議会臨時会会議録

令和5年11月9日（木） 午前 9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	斧田秀明君	6番	村井浩二君
2番	建石良明君	7番	辻本博之君
3番	西田いく子君	8番	辻本馨君
4番	藤井千代美君	9番	中村直幸君
5番	森田忠彦君	10番	山田強君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	税務課長	田中信幸君
副町長	齋藤健吾君	住民人権課長	木村厚江君
教育長	中道雅夫君	地域整備課長	鳥取勝憲君
政策総務部長	小角孝彦君	観光産業課長	小路展裕君
まちづくり推進部長	村上正規君	子育て支援課長	川久保みのり君
健康福祉部長	子安逸二君	福祉介護課長	辻本知也君
教育次長	池田貴則君	いきいき健康課長	堀内孝茂君
秘書政策課長	西本武史君	保険医療課長	松岡健一君
企画担当課長	小泉大吾君	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部勝浩君
総務財政課長	小南考弘君	学務指導担当課長	矢野敦則君
会計管理者 兼会計課長	奥埜哲生君	生涯学習課長	東條信也君
自治防災課長	辻中一嘉君		

◎議会事務局

事務局長 正野正 書記 木下雄平

◎議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第35号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）（町長提出議案）

○議長（山田 強君） 皆さん、おはようございます。

本日、第2回臨時会が招集されました。皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会に当たり、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 皆さん、おはようございます。

令和5年第2回臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会へ提出いたします案件でございますが、予算案といたしまして、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）の1件のご審議をお願いするものでございます。

なお、一般会計補正予算案の内容につきましては、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会が主体となる事業に係る費用について計上をしております。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

（開会 午前 9時30分）

○議長（山田 強君） 本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。

これより令和5年第2回太子町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は配布しておりますとおりでございます。

---

○議長（山田 強君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会における会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、西田議員、4番、藤井議員を指名いたします。

---

○議長（山田 強君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

今回の臨時会につきましては、11月2日に開催されました議会運営委員会でご検討

いただいた結果、会期は本日11月9日から10日までの2日間で協議がまとまりましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から11月10日までの2日間と決定いたしました。

なお、臨時会の運営予定ですが、配布しておりますとおり、本日は提出されました議案を上程いたしまして、質疑の後、常任委員会へ付託させていただきたいと思っております。

次に、委員会の日程ですが、本日の本会議終了後に予算常任委員会を開催していただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

明日10日に臨時会を再開させていただき、付託案件について委員長報告を受け、議決を賜る予定でございます。

---

○議長（山田 強君） それでは、日程第3、議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）、これを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

政策総務部長。

○政策総務部長（小角孝彦君） 議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ4千207万1千円を増額し、総額を64億5千533万4千円とするものでございます。

本補正予算の主な内容でございますが、まず歳出につきましては、金剛自動車の路線バス事業廃止に伴う4市町村共同設置の地域公共交通活性化協議会に対する負担金及び公共交通の運行経費に充当するためのクラウドファンディングに要する経費の予算措置を行っております。

一方、歳入につきましては、歳出増加に伴う財源措置としまして、寄付金及びふるさと太子応援基金繰入金で予算措置を行うとともに、財政調整基金繰入金により、財源の調整を行っております。

以上のとおり、本補正予算を提案するものでございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 強君） ただいま提案理由の説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）は、予算常任委員会に付託いたします。

---

○議長（山田 強君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって、会議を散会といたします。

なお、本会議の再開通知は省略させていただきますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

（午前 9時35分 散会）



【第 2 日】

令和5年 第2回太子町議会臨時会会議録

令和5年11月10日（金） 午前 9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	斧田秀明君	6番	村井浩二君
2番	建石良明君	7番	辻本博之君
3番	西田いく子君	8番	辻本馨君
4番	藤井千代美君	9番	中村直幸君
5番	森田忠彦君	10番	山田強君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	税務課長	田中信幸君
副町長	齋藤健吾君	住民人権課長	木村厚江君
教育長	中道雅夫君	地域整備課長	鳥取勝憲君
政策総務部長	小角孝彦君	観光産業課長	小路展裕君
まちづくり推進部長	村上正規君	環境農林課長	木下明紀君
健康福祉部長	子安逸二君	子育て支援課長	川久保みのり君
教育次長	池田貴則君	福祉介護課長	辻本知也君
秘書政策課長	西本武史君	いきいき健康課長	堀内孝茂君
企画担当課長	小泉大吾君	保険医療課長	松岡健一君
総務財政課長	小南考弘君	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部勝浩君
会計管理者 兼会計課長	奥埜哲生君	学務指導担当課長	矢野敦則君
自治防災課長	辻中一嘉君	生涯学習課長	東條信也君

◎議会事務局

事務局長	正野正	書記	木下雄平
------	-----	----	------

---

◎議事日程第2号

日程第1 議案第35号 令和5年度太子町一般会計補正予算(第8号)(予算常任委員長報告)

(開会 午前 9時30分)

○議長(山田 強君) 皆さん、おはようございます。

本日、第2回臨時会の最終日を迎えたわけでございますが、予算常任委員会におかれましては、精力的にご審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。よって、これより会議を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、配布しておりますとおりでございます。

---

○議長(山田 強君) 日程第1、議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算(第8号)、これを議題といたします。

本議案は、昨日9日の本会議において予算常任委員会に審査を付託しておりましたので、その結果について報告を願うことにいたします。

予算常任委員長の報告を求めます。

斧田議員。

[予算常任委員長 斧田秀明君 登壇]

○予算常任委員長(斧田秀明君) 予算常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告します。

議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算(第8号)については、審議において、クラウドファンディング寄付金事業について、目的、内容、返礼品を問う質疑があり、実施する目的は資金調達と利用促進の2面あり、内容については、ふるさと納税型のクラウドファンディングでは税制上のメリットはあるものの、本町の住民は利用しにくいと、本町の住民でも参加しやすい購入型のクラウドファンディングを実施し、目標金額は1千万円を目指している。返礼品については、限定デザインのTシャツを企画しているとのことでした。

また、地域公共交通事業について、運行経費の算出に係る運賃収入を問う質疑では、本町を通る路線として、喜志循環線と阪南線の2路線があり、喜志循環線の運賃収入は約1千600万円を見込んでおり、負担割合は、富田林市が約3割、太子町が約7割で、約1千100万円。阪南線の運賃収入は1千400万円を見込んでおり、おおよそ富田林市3割、太子町2割、河南町5割で、約280万円の運賃収入として見込んでいます。

のことでした。

その他、財源の確保、コミュニティバスの運賃、住民説明会、アンケート等の実施、上ノ太子駅前の定期券売場等の質疑がありました。

審議の結果、意見を付けての賛成討論があり、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

以上でございます。

○議長（山田 強君） ただいま、予算常任委員長から報告がありました。

これについて、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

西田議員。

○3番（西田いく子君） おはようございます。昨日午前中に、臨時会で今説明のありました補正予算があったんですけれども、午後に太子町地域公共交通会議が行われまして、そこでは料金の問題ですとか、補助金の問題ですとかが審議されて、賛成多数ということで決まったんですが、そこでちょっとお尋ねいたします。

第1回臨時会の太子町一般会計補正予算書（第7号）、債務負担行為補正で、地域公共交通運行車両購入事業、限度額7千961万円、車両3台購入予定と説明がありましたが、昨日は新しく購入する台数は2台ですとおっしゃいました。いつ、3台から2台に変わったのか、教えてください。

2つ目が、4市町村の協議会でも太子町の公共交通会議でも、議会への説明、住民への説明は大切だというお話があったんですけれども、料金も決まり、まだ時刻表は決まってないんですけれども、ここまで決まった時点で、住民さんへの説明会を考えているのか、教えてください。

3つ目は、補助制度があったのが、今回は全部切ろうとしているんですけれども、社協に行くのは無料というのは残しますが、お出かけ支援ですとか、乗り継ぎ補助をなくそうとしているんですけれども、国土交通省や陸運局などに申請する必要のない補助制度は、地域公共交通会議で了解を得る必要がない、議会で確認すればいいという認識でいいのか、この3つについてお答えください。

○議長（山田 強君） 斧田議員。

○1番（斧田秀明君） ただいま西田議員より質問のありました項目、3台から2台になったというふうな内容、それと、住民への説明、並びにもう一点について、事務局から

答弁のほう、お願いしたいと思います。

○議長（山田 強君） 副町長。

○副町長（齋藤健吾君） ただいまご質問がありました件についてお答え申し上げます。

まず、1点目の第7号の一般会計補正予算で、債務負担行為の件で限度額7千961万円、車両を3台購入予定ということで、10月臨時会でご議決いただいたところでございます。第7号の補正予算を編成する段階では、その時点では、喜志循環線のほうも、それから町の独自のコミュニティバスのほうも、路線のどういった路線を運行するのかなどか、あとはもしくは便数ですか、そういったことがまだ全然確定してなかったということもありまして、最大3台ということで予算編成を行いまして議案とした上で、10月臨時会に上程させていただいて、ご議決をいただいたところでございます。

その後、実際広域のほうも、単独の協議会のほうも、路線とか便数とか、そういったコミュニティバスの今後運行する内容が一定程度固まってきたということで、必要最小限度のバスの台数に当然していく必要がありますので、1台当たり非常に高い買物になりますので、そういったことで必要最小限度ということで2台という形で、現時点では考えておるところでございます。

実際、契約に当たりましては、いわゆる予定価格が5千万円を超える形になりますので、実際また、仮契約と本契約をしていくに当たりまして、ご議決のほうもまたいただきたいという形で考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それから、2点目の議会への説明、それから住民への説明の話につきましては、町議会のほうでも特別委員会を設置いただきまして、先日開催いただいたところでございますし、また、議員全員協議会もしくは予算常任委員会の中で、公共交通の件に関して、精力的に、議論の場を設けていただいているところでございます。実際、住民への説明というところに関しましては、公共交通の会議の委員の中には、当然住民の委員の方も入っていただいておりますし、また、町議会のほうでも、当然住民の代表として先生方からのいろいろご意見をいただいているところでございますので、現時点において、この12月の運行に関してこの説明会ということを開催するということは現時点では考えておりません。

それから、3点目の補助制度の関係で、地域公共交通会議で了解を得る必要はないという認識でいいのかということのご質問でございますけれども、確かに陸運局の申請に

関して、この補助制度については申請の対象外になるということかもしれませんが、実際、補助制度も含めて地域公共交通の在り方という形になりますので、地域公共交通会議の中で、そういった補助制度も含めてご協議いただく事項かなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山田 強君） 斧田議員。

○1番（斧田秀明君） ただいま答弁がありましたけれども、西田議員、これでよろしいでしょうか。

○議長（山田 強君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

次に、議案第35号について討論に入ります。討論ございませんか。

討論を許します。

西田議員。

○3番（西田いく子君） 議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）について、意見を付けて賛成の立場で討論を行います。

5月19日、4市町村長にバス廃止を申し入れた金剛自動車は、乗務員の離職を防ぐため、自社が公表するまで非公表とするよう、情報を抑え込んでいました。やむにやまれない事情とはいえ、これにより私たち4市町村の議員に知らされたのが9月8日です。9月11日に、金剛自動車株式会社が、12月20日をもって路線バス事業を廃止すると発表した後、住民の不安の声が広がっています。

12月21日から、住民の交通の便をどう確保するのか。太子町地域公共交通会議の猪井会長は、医療で例えると、出血している状況であると表現いたしました。12月21日から新たな交通体系で走らせようと思えば、1か月前の11月20日までに申請を上げなければ間に合わないとのことで、猛スピードで準備が進められており、4市町村の担当職員は残業続き、体を壊さないか、周囲に心配されているほどだとお聞きしております。

まずは、当面は太子町が近鉄バス、コミュニティバス2台を走らせることを考えるだけでも、本当に大変だと思います。また、住民の方でバスを利用されている方は、圧倒的に高齢者が多いと思うのですけれども、新たなルート、時刻表、運賃など、また、一

からですから、戸惑うことも多いと思います。

疑問に思うのは、時間との勝負の中で、なぜクラウドファンディングなのでしょう。職員さんの仕事量が増えるだけではないのでしょうか。1千万円目標で1割に届いたとしても100万円、手数料を払い、返礼品を届けると、一体どれぐらいの金額になるのか、当てにできる財源だとは思えません。

また、昨日、太子町地域公共交通会議が開催され、私も述べさせていただきましたが、運賃の件では意見があり、全会一致を目途としながら、多数決で決することになりました。太子町独自の補助制度については、申請時に必須事項ではないとのことだったと思いますので、少なくとも、同じ距離でありながら、直通なら200円、乗り変えれば400円などという運賃体系は変更することを求めます。大阪府道路管理者の方が、第2回富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会で、4市町村の議会においても様々な声が上がっていると聞いている。そこで本検討に当たっては、地域の皆さんの声を代弁する議員の皆さんへの情報提供や意見聴取はどのような形で行っているのか。また、地域の皆さんの声の代弁者である議員の皆さんには、しっかり相談、報告を行って、今後も検討を進めていただきたい、こうおっしゃっておられました。債務負担行為でバスを購入する議案が出たときには3台購入するとおっしゃっておられたのが、午前中の常任委員会では説明もなく、午後からの公共交通会議で発表されたことには驚きました。議会への説明だけでなく、住民への説明も、ホームページに載せているからではなく、説明会を開いてほしいと思いますが、時間的な余裕がないこともあって、先ほど、中々難しいとのことでしたが、せめて社協など、高齢者が集まる場に出向くなどして詳細を伝えるよう要望いたします。

考えなければならないことは多々ありますけれども、一般会計補正予算（第8号）、地域公共交通事業2千635万1千円がなければ、バスを走らせることができません。

12月20日の1か月前までには申請できるようにしなければならない、時間との勝負の中ですので、意見を付けて賛成の討論といたします。

○議長（山田 強君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第35号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）は、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了し、令和5年度第2回臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、町長から発言を求められていますので、発言を許します。

町長。

○町長（田中祐二君） 第2回臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本会議並びに委員会におきまして、慎重なご審議を賜り、おかげをもちまして、提出いたしました案件につきまして、原案どおりご議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

金剛自動車の路線バスが廃止されることに伴う公共交通への対応につきましては、本臨時会中に議員の皆様からいただきましたご意見等を十分に踏まえつつ、引き続きスピード感を持って取組を進めてまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、11月2日の議員全員協議会でもご報告をさせていただきましたが、10月26日に開かれた第3回4市町村地域公共交通活性化協議会において、4市町村で取り組む広域的な路線につきましては、金剛バスの全15路線を10路線に統廃合して運行を継続することが決定されました。併せて優先的に維持を目指す主要5路線に係るバスの便数、運行時間帯、運営主体などが報告され、そのうち本町内を走る喜志循環線につきましては、近鉄バスが運行を引き継ぎ、便数は現状維持とすることが了承をされております。本町といたしましては、廃止される金剛バスの路線を全て維持することはできなかったものの、限られた時間の中、行政、住民、バス事業者などが1つとなって地域の交通手段の維持を目指して取り組み、現段階での精一杯の対応はできたものと考えております。今後も、本町並びに4市町村の持続可能な公共交通の実現に向けて取組を進めてまいりますので、引き続き議員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、秋も一段と深まり、枯れ葉舞い散る季節となりました。議員の皆様におかれましては、体調などを崩されることのないよう、くれぐれもご留意いただくとともに、引き続き町政発展のためにご尽力賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（山田 強君） 昨日、11月9日に開会して、本日までの2日間、提出されました議案につきまして、慎重に審議をいただき、厚くお礼申し上げます。

理事者各位におかれましては、本会議あるいは委員会における各議員からの指摘並びに意見を尊重していただき、事務執行に反映されますよう要望いたします。

それでは、これをもちまして、令和5年第2回太子町議会臨時会を閉会いたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

これにて散会いたします。

（午前 9時50分 閉会）

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会議長                      山 田       強

太子町議会議員                      西 田   いく子

太子町議会議員                      藤 井   千代美